

～深刻化する空き家問題～

放置すると『災害復興の妨げになる』『犯罪に利用される』
といった問題の要因ともなり得ます

空き家問題 110番

無料
電話相談会

日時

平成30年10月14日(日)
10:00～16:00

電話番号

082-511-7196

空き家について気になること色々…

利活用（賃貸など）

処分（売却・取壊しなど）

管理

諸施策（空き家対策・被災支援など）

近隣問題

相続・遺産分割

成年後見

相談してみませんか？

司法書士がお答えします！

主催 広島司法書士会

後援 広島県空き家対策推進協議会 中国新聞社

〈お問い合わせ・連絡先〉

広島司法書士会事務局

広島市中区上八丁堀6番69号

TEL:082-221-5345(9時～17時、土日祝日を除く)

